

1. 管理運営の基本方針と意欲

【1-1】管理運営の基本方針

1 設置目的の理解と管理運営に関する考え方

当社は、忍頂寺スポーツ公園（以下、当施設）の現指定管理者として培ってきた経験を活かし、茨木市（以下、貴市）および市民等利用者の期待に十分応える維持管理運営を行ないます。

基本的方針としては、当施設が公の施設である事から**地方自治法第244条を遵守**し、各関連法規や茨木市施設条例・規則、仕様書等を遵守した上で、利用者サービスの向上を常に図ります。また、効率的な管理を推進し、光熱水費の縮減などコスト面でも改善を目指し、指定管理者に求められる能力を事業計画に反映し、着実に履行します。

設置目的である「**スポーツ・レクリエーション活動及び宿泊研修等を通じて心身ともに健康な市民生活の向上と健康の維持・増進を図る**」に寄与するため、維持管理運営のさらなるレベルアップに取り組むとともに、これまで効果が確認された自主事業の継続や新規事業の提案を行います。

さらに、今回の事業計画においては、貴市のブランドイメージ「**次なる茨木へ。**」に共感し、「第6次総合計画」の関連目標達成を目指します。特に「いばきた」地域との連携、「共創」を念頭に置き、次の企画・考察・実行計画を立案します。

- ・当施設への来訪から「**当地域への来訪**」へ、広報やイベントなどで連携します。相互に紙媒体、HPでの広報や各種イベントでの連携を積極的に促進します。
- ・「**いばきた**」地域の来訪者が周遊できる、また宿泊して頂けるイベント、企画を実施します。
- ・特にダムパーク「いばきた」とのコラボ企画を積極的に当施設から提案します。
- ・貴市と亀岡市の広域観光連携の一助となれるよう食事&宿泊プラン等で連携を促進します。

2 管理運営の方針と目標

当社は、貴市の重要なスポーツ拠点である当施設を、これまで以上に「**だれにでも敷居が低く、だれでも使いやすい**」施設としてご利用いただけるよう、常に利便性の向上に努めます。

現指定管理期間において好評を得ている「飲食レストラン」では、安全・安心で美味しい食事の提供を継続するとともに、より多様なニーズに応えるための新たなメニュー開発や提供方法の工夫を進め、**新たな利用者層の獲得**を目指します。こうした取組は、指定管理者からの一方的な提案にとどまらず、利用者アンケートはもとより、市内の各種団体、地域組織、家族層など幅広い方々からの意見やアイデアを積極的に取り入れ、「**共創**」による企画づくりを推進します。これにより、利用者同士や団体、市民の交流が活発になる場をはぐくみます。

また、「**いばきた**」地域の各施設や団体、**地域との連携**を強化し、日常的な運営のみならず、イベント等でも積極的に協力し合うことで、北部地域への来訪者増加を図ります。市民が市内で活動できる場や魅力的なイベントの提供を充実させ、**地域全体の活性化に貢献**します。

基本方針

- ① すべての人に**平等で公正な運営**を行います（**地方自治法 第244条遵守**）
- ② 当施設条例を遵守し貴市の要求水準に基づき、**適正かつ確実な維持管理・運営**を行います。
- ③ 施設設備管理上の関連法令等を遵守し、**安全管理を最優先**した運営を徹底します。
- ④ **安全・安心・親切・清潔・快適な施設環境**を維持し、常に質の高い運営を実現します。
- ⑤ 利用者の**利便性向上**のため、キャッシュレス決済をさらに推進します。
- ⑥ 「**いばきた**」地域の各種団体や**地域との連携**を一層強化し、相互に発展できる取組を推進します。特に誘客イベントや連携した企画を「**いばきたへの観光**」の視点から提案します。
例) 食事+入浴+宿泊パックの提案、大型イベント時のバス送迎の協力など
- ⑦ 利用者の声を反映し、「**共創**」に繋がる「利用者会議」「利用したい会議」を開催します。

1. 管理運営の基本方針と意欲

【1-2】管理運営を行う意欲

1 指定管理者に応募する動機

当社は当施設の指定管理者として、3期15年目を迎える事ができました。現指定管理期間では、コロナ禍の克服に加え、ロシアによるウクライナ侵攻を契機としたエネルギー供給の変動、物価高騰、最低賃金の上昇、人手不足など、多くの経営課題に直面しました。

こうした状況下でも、前期からの課題であった「レストラン部門の改善」に取り組み、**利用者満足度の向上と利用者数の大幅増加**を実現しました。一方で、自主事業やイベントの中には、反響や集客が芳しくなかったものや、その反省から実施に至らなかったものもありました。

次期指定管理期間では、これらの実績を活かし、**好調な事業は一層伸長させる**とともに、課題のあった事業は内容を改善し、新たな形で地域住民や利用者に提案してまいります。また、注目を集めている「いばきた」地域の事業者・団体・住民の皆さまと一層の連携を図り、**ダムパーク「いばきた」などと連携して北部地域のハブ施設としての機能強化**を目指します。こうした施設活性化を通じて、駅周辺や市南部の方々にもご利用いただける施設へと発展させ、「茨木市に無くてはならない施設」にするという強い思いを持ち、次期指定管理者の選定に再度応募いたしました。

2 施設の効果を最大限に発揮させる意欲

① 施設の効果を最大限発揮

これまで、当施設ではスポーツ・レクリエーションや宿泊研修などの活動を通じて、**市民の健康維持・増進**に寄与してまいりました。しかし近年は、利用者のニーズが多様化しており、「癒し」や「食への満足」を求める声も多く聞かれるようになってきました。こうしたニーズに応える取り組みとして、現指定管理期間に**食堂（厨房）の管理運営を「高槻 燈々庵」に委託**しました。その結果、アンケートでも明らかに**利用者満足度が向上**し、食堂利用者数も大きく伸長しました。以前はテニスなどのスポーツを楽しむだけで帰宅されていた方も、食堂に足を運んでいただけるようになったことは、望外の喜びです。さらに、平日の「**お部屋でのんびり昼食プラン**」では、「**お風呂+食事+お部屋利用**」を組み合わせた過ごし方をされる利用者も徐々に増加しています。今後は、スポーツのように身体を積極的に動かさなくても、「癒し」や**レクリエーション活動**を拡げる事で、より多くの市民に当施設をご利用いただけるよう、新たな自主事業（後述）に取り組みます。

② 安全第一の管理・運営の徹底

長期にわたり当施設の指定管理者を務める利点を活かし、**これまで以上に安全管理を徹底し、利用者が安心してご利用いただける環境**の整備に努めます。行政代行の意識を強くもち、**ケガや事故の発生防止**に取り組みます。特に運営職員の研修を徹底し、受付員による利用者への声掛け活動や、「**AED操作研修**」や「**CPR研修**」を日常的に実施して、**緊急時に備えます**。

また、これまで数回発生した台風や警報級の大雨等による**地域住民の避難対応**も万全に行います。事前の情報収集と貴市との連携により、地域住民にとって**当施設の存在が安全・安心を担保する拠点**となるよう、平時からの情報提供（施設・ホームページ等）を強化します。

③ 北部地域・広域との連携

当施設では、多種多様な近隣の事業者と連携し、**北部地域の活性化**に取り組んでいます。上音羽地区で事業を行う「**ぱかぼこひろば**」とは、**定期的なイベントを実施**しています。また、近隣の「**里山センター**」の宿泊者に対して**シャワールームの提供**を行うなど、北部地域との連携を図っています。さらに、2025年7月からは、佐保地区で事業を行う「**mt's Beehive**」と連携し、**希少性の高いはちみつの販売**を開始しました。

そして、**貴市と亀岡市との協定に基づく観光事業を軸とした、ダムパークいばきたに関連する指定管理者・民間事業者との連携・共同事業を立上げ、実施する事で北部地域の活性化**に取組みます。

2. 管理運営を行う能力

【2-2】類似施設・事業の管理運営・実施実績

1 本施設の類似施設と民間スポーツ施設の管理運営実績

当社は1990年の創業以来、**スポーツクラブ事業および運営受託事業を全国で展開**しており、現在大阪府高槻市、神奈川県川崎市、神奈川県横浜市（3事業所）、埼玉県和光市、千葉県松戸市、兵庫県姫路市、岡山県岡山市、香川県高松市、大分県大分市、熊本県熊本市の**12箇所で直営スポーツクラブを運営**しています。また、**茨木市立忍頂寺スポーツ公園では14年間指定管理者を務め**、地域のスポーツレクリエーション環境の向上に寄与してきました。さらに、今年度からは**市民体育館および中条市民プール、五十鈴市民プール、西河原市民プールの指定管理者として、維持管理および運営の責任を担い、地域住民に安全・安心で快適な施設を提供**しています。これまでの経験と実績を活かし、今後も地域に信頼される施設運営を継続してまいります。

以下の表に、現在管理運営中の指定管理者・運営受託の施設について記載します。

【指定管理者】			
類似施設または事業名	事業内容	実施場所(住所)	実績年数
横須賀市健康増進センター すこやかかん	トレーニングジム、25mプール、フィットネススタジオ、リラクゼーションルーム等	神奈川県横須賀市	24年
木更津市健康増進センター いきいき館	25mプール、幼児プール、トレーニングルーム、スタジオ等	千葉県木更津市	18年
茨木市忍頂寺スポーツ公園	多目的グラウンド、テニスコート6面、宿泊棟、レストラン等	大阪府茨木市	14年
相模原ギオンアリーナ (総合体育館)	トレーニング室、大体育室、中体育室、小体育室、柔道場、剣道場、弓道場等	神奈川県相模原市	11年
朝霞市健康増進センター わくわくどーむ	25mプール、流れるプール、幼児プール、リハビリプール、大浴場、トレーニングルーム、スタジオ、レストラン等	埼玉県朝霞市	11年
大阪市立浪速スポーツセンター 浪速屋内プール	第1体育場、第2体育場、多目的室、25mプール、アイススケート場、ジム、スタジオ、有料駐車場等	大阪府大阪市	9年
大阪市立此花スポーツセンター	第1体育場、第2体育場、多目的室等	大阪府大阪市	6年
大阪市立都島屋内プール	25mプール、ジム、スタジオ、会議室等	大阪府大阪市	6年
大阪市立中央屋内プール	25mプール、ジム、スタジオ、会議室等	大阪府大阪市	6年
兵庫県立文化体育館 神戸常盤アリーナ	25mプール、体育館、多目的室等	兵庫県神戸市	4年
尼崎スポーツの森	国体プール(50m、25m)、ジム、スタジオ、レジャープール、アイススケート場、フットサルコート等	兵庫県尼崎市	2年
大阪市立東住吉スポーツセンター	第1体育場、第2体育場、多目的室等	大阪府大阪市	1年
大阪市立西屋内プール	25mプール、ジム、スタジオ、会議室等	大阪府大阪市	1年
大阪市立阿倍野屋内プール	25mプール、ジム、スタジオ、会議室等	大阪府大阪市	1年
大阪市立旭スポーツセンター	第1体育場、第2体育場、多目的室等	大阪府大阪市	1年
大阪市立都島スポーツセンター	第1体育場、第2体育場、多目的室等	大阪府大阪市	1年
大阪市立福島スポーツセンター	体育場等	大阪府大阪市	1年
茨木市立市民体育館	第1～6体育室等	大阪府茨木市	初年
茨木市立中条市民プール	25mプール、50mプール、キッズプール等	大阪府茨木市	初年
茨木市立五十鈴市民プール	25mプール、50mプール、キッズプール等	大阪府茨木市	初年
茨木市立西河原市民プール	25mプール、リラクプール、流水プール、スライダー、キッズプール等	大阪府茨木市	初年

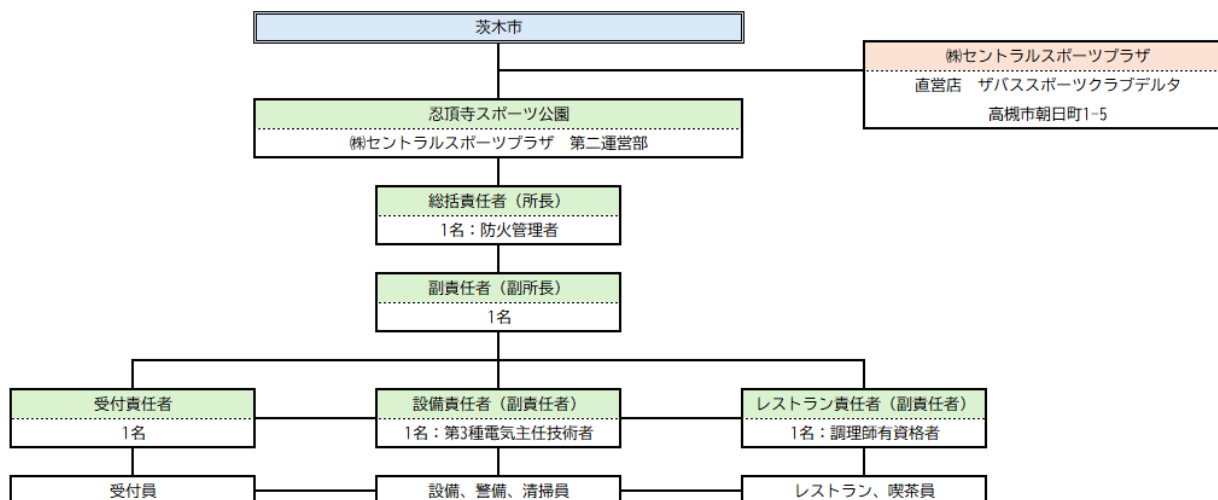
3. 施設管理運営の考え方と方策

【3-1】従事者の雇用及び労働福祉の考え方					
従業員の雇用及び労働福祉の考え方			どちらかに○をつけてください		
(1) 現行職員のうち、意欲があるものについては、継続雇用をする考えはありますか。			はい	○	いいえ
(2) 就職困難者（障害者、一人親家庭の父母、高齢者、失業者等）の雇用について以下のとおり回答してください。					
①【障害者の雇用について】			どちらかに○をつけてください		
ア 障害者雇用促進法が定める、障害者の法定雇用率について、対象事業主ですか。			はい	○	いいえ
イー1【障害者の雇用義務がある事業者】 障害者の雇用率について、法定雇用率は達成していますか。 ※ハローワークへの報告書の控えを提出してください。			はい	○	いいえ
イー2【障害者の雇用義務がない事業者】 障害者を雇用していますか。（パートタイム等の短時間労働も可とする）					
1 市内在住者及び就職困難者の雇用に対する具体的な考え方					
① 現行職員の雇用についての考え方					
<p>当施設では当社が指定管理者であるため、新規指定管理期間においても現行職員の継続雇用を行います。現職員は受付、設備維持管理、警備、レストラン運営など多岐にわたる業務に従事しており、近隣にお住いの地域住民の方々にご活躍いただいています。今後、新たに採用する職員についても、北部地域を中心に市内在住者を優先的に雇用し、市内求職者の要望に応じていきます。現行職員は、自身が暮らす地域にある当施設への強い愛着を持ち、長期の職務経験を通じて、業務に十分習熟しているため、職務への意欲や責任感をもって業務に取り組んでいます。さらに緊急時にも迅速に対応できる体制を有しており、対応の遅れを最小限に抑えることが可能です。このように、地域の施設を地域の方々を中心とした要員体制で管理運営することが理想的と考え、今後も本体制を維持・強化してまいります。</p>					
② 就職困難者（障がい者、一人親家庭の父母、高齢者、失業者等）について					
<p>当社では、「障害者の雇用の促進等に関する法律」に基づき、身体障がい者の雇用促進と社会参加への支援を行っています。団体やハローワークを通じて積極的に求人を行い、一人親家庭の父母や高齢者の雇用も推進しています。さらに、労働環境やサポート体制の整備を継続的に行い、長期就労が可能となるハード面およびソフト面の改善に取り組んでいます。</p> <p>現在、当社は貴市の他事業所において障がい者の雇用を推進しており、社全体として法定雇用率を達成しています。今後も積極的な求人・採用活動を継続し、社会的責任の遂行と多様な人材の活用に取り組む所存です。</p>					
③ 「市内在住者」及び「障がい者を除く就職困難者」の雇用、労働福祉について					
<p>指定管理者としての役割のひとつである「地域社会の活性化」に寄与するため、当社では市内在住者および在学者の雇用率を80%以上とする目標を掲げ、市内での雇用を積極的に推進しています。高齢者の雇用については、社員は60歳定年後も嘱託員として65歳まで勤務いただき、長年培った技術や知識を活かして貢献しています。また、契約社員やアルバイトなど定年制がない臨時職員についても、本人の希望に応じて勤務を継続できる体制を整備しており、当施設においても6名を継続雇用しています。さらに、育児休業、介護休業等に関する法令を遵守するとともに、最低賃金法や労働基準法に則った運用を徹底しています。これにより、幅広い人材が安心して継続的に勤務できる安定した環境を整えています。</p>					
2024年8月から2025年7月までの雇用実績			施設名：当施設、茨木市市民体育館、市民プール他		
茨木市内在住者	160名	うち市内在住高齢者	13名	主な雇用職種	受付、監視員、指導員、設備員
うち市内在住障害者	4名	うち市内在住一人親家庭の父母	1名		
(3) 労働福祉の考え方 別添「労働福祉の考え方チェックシート参照」					

3. 施設管理運営の考え方と方策

【3-2】人員配置

1 配置する予定の人員の数、勤務体制、保有資格等



職種	雇用形態	① 担当業務 ②勤務形態 ③保有資格
総括責任者(所長)	常勤・正社員	① 全体統括、個人情報管理、危機管理統括 等 ② 40 時間/週 ③防火管理者、衛生管理者
副責任者(副所長)	常勤・正社員	① 運営管理、利用者関係全般、受付担当 ② 40 時間/週 ③救助員
レストラン責任者(副所長)	常勤・正社員	① 運営、教室事業担当 等 ② 40 時間/週 ③食品衛生管理者
設備責任者(副所長)	常勤・正社員	① 設備管理統括、警備、清掃等管理 ② 40 時間/週 ③第 3 種電気主任技術者、危険物取扱者 等資格取得者
事務受付員	非常勤・パート	① 受付案内、予約調整 等 ② 20 時間/週 ③救命講習修了者
清掃員	非常勤・パート	① 施設清掃、衛生・安全管理 ② 15~20 時間/週
レストラン補助員(厨房・ホール)	非常勤・パート	① 厨房補助員、ホール係 ② 15~20 時間/週 ③救命講習修了者
警備員・巡回員	非常勤・パート	① 警備業務、交通誘導業務等 ② 15~20 時間/週 ③警備研修、救命講習修了者

2 人員を安定的に配置するための、募集や採用方法について

要求水準を遵守するとともに、シーズンによる来園者や宿泊者数の変動に対応した柔軟な職員配置を行います。最盛期である夏休み期間には臨時職員を増員するとともに、当社直営の高槻事業所（従業員数 100 名）や、貴市から指定管理を受託している市民体育館・市民プールとの広域的な連携体制を構築し、管理運営の強化を図ります。

一方で、年間を通じた通常運営においては、施設周辺部に居住し通勤しやすい方を採用し、継続的な雇用の確保を実現しています。永続的かつ安定した勤務を可能とするため、個々の事情に応じて勤務時間の調整や休職制度を柔軟に設け、働きやすい環境を整備しています。また、多岐にわたる園内業務については、兼務可能な職員による複数業務を兼務するマルチジョブ化を推進し、柔軟で効率的な管理運営を行っています。

現在、現職員の高齢化への対応と負担軽減を目的に、ハローワークで「設備員」を募集しています。退職等による補充時には、ハローワークや求人誌、当社の採用サイト・各種求人サイトを通じて幅広く募集するとともに、既存職員からの紹介を活用するなど、多角的に人材確保を図ります。なお、当施設の職員の 6 割が近隣居住者であり、今後も地域に根ざした採用の強化を進めます。

さらに、障がい者や就職困難者への雇用機会の提供を念頭に置き、多様な人材が個性を活かし活躍できる職場づくりを進めます。（現在、当施設では障がい者 2 名を雇用しています。）

3. 施設管理運営の考え方と方策

【3-3】人材育成の考え方

1 専門的な知識とスキルを習得するための研修計画と資格取得支援

当施設の施設・設備を最大限に活用し、利用者の満足度を高めるためには、**職員一人ひとりの運営力が最も重要**であると考えています。当社グループ本社では、教育研修（接遇・個人情報等）を人事部が、専門研修（安全・指導等）はアカデミー部が担当し、体系的な人材育成を行っています。さらに、施設管理運営に必要な**マニュアルの整備・更新、研修計画の策定、育成達成度の管理**を実施し、施設長を中心に管理運営力の強化を推進しています。加えて、指定管理施設においては、施設長が**施設独自のマニュアルを作成・更新**し、職員研修の精度を高めています。これにより、維持管理運営力の向上と利用者満足度の追求という当社の基本姿勢を、日常業務を通じて職員に浸透させています。

研修名	研修内容	回数	対象者
新任研修 (オリエンテーション)	職員としての基礎、公の施設と指定管理者の責務等	1回	入社・採用職員
個人情報保護研修等	個人情報保護体制（プライバシーマーク）・情報公開等	1回/年	全職員
コンプライアンス研修 (法令遵守)	法令、関連条例、規則等の確認、コンプライアンス教育の徹底	1回/年	全職員
接遇研修	接遇教育、苦情・要望対応の心構え、注意点	3回/年	全職員
インクルージョン研修	障害者対応、人権、多様性の理解 貴市の「共に生きるまちづくり条例」等	3回/年	全職員
安全研修 (救命講習)	応急処置法、心肺蘇生法（CPR）、自動体外式除細動器（AED）	1回/月	全職員
	心肺蘇生法（CPR）技能	出社時	出勤者
危機管理対応研修	緊急時対応（防災・防犯）、避難誘導訓練	2回/年	全職員
飲食店衛生管理研修	衛生管理状況のチェック、人的衛生	1回/月	厨房、配膳係 等

① 安全を第一に考えた研修・訓練

安全研修については、マニュアル等を用いた座学だけでなく、**出社時に毎回 CPR（心肺蘇生法）訓練を実施**し、緊急時に躊躇なく対応できる体制を構築します。また、当施設には宿泊施設や飲食施設が付帯していることから、**衛生管理研修も実施**し、日常から衛生意識を高めています。

② 質の高いサービスを提供するための人材育成

当社では、**対面研修・eラーニング・OJT（実務研修）**を組み合わせた効果的かつ効率的な研修を全職員に対して実施しています。例えば、eラーニングの動画コンテンツで、身だしなみや表情を学び、対面研修では就業前の挨拶練習で実践、その後OJTで実務に移行することで、段階的に習得を促しています。研修手法にはそれぞれ長所や短所がありますが、相互に補完しながら、最適な形で実施しています。さらに、グループ会社の研修にも積極的に参加し、**管理職向け研修や専門スキル研修**に加え、知識や経験を共有する場を設けることで、人材育成の質を高めています。

③ 職員のモチベーション向上の取組

職員のキャリアアップを支援するため、**外部セミナーの受講や資格の取得を推奨**するとともに、年2回の人事評価及び年1回のES（従事者満足度）調査を実施し、職員の運営への参画意識とモチベーションの維持に努めています。

また、当施設の運営に必要とされる「衛生管理者」「防火管理者」「食品衛生管理者」など、外部機関による資格については、一定の基準を満たした職員に対して**資格取得を奨励し、費用面や学習面でのサポート**を行っています。

資格名	人数	資格名	人数
健康運動指導士	26人	衛生管理者（第二種）	27人
健康運動実践指導者	8人	スポーツ施設管理士	5人
プール衛生管理者	11人	日赤水上安全法	14人
プール施設管理士	4人	日赤救助法	16人
防火管理者	48人	食品衛生責任者	17人
防災士	2人	初級バラスポーツ指導員	28人
トレーニング指導士	11人	中級バラスポーツ指導員	1人

社内有資格者（臨時職員含む）人数表

3. 施設管理運営の考え方と方策

【3-4】設備の維持管理及び清掃・衛生管理の考え方

1 施設の維持管理及び清掃や衛生管理について具体的な取組内容

関係法令および仕様書を遵守し、施設の設置目的に基づいて施設利用者の安全を最優先に、常に快適で、誰もが安心して利用できる施設環境と確かな品質管理体制を提供します。

① 施設設備の点検方法・頻度、器具備品の管理方法について

「日常点検（毎日）」「定期点検（月1回等）」「法定点検（年1回等）」を計画的に実施し、メーカー推奨の部品・部材の交換・更新を行うことで、**予防保全型の維持管理を徹底**します。日常点検においては、設備責任者と所長によるダブルチェック体制を構築し、予見的な対応に努めることで、**施設の長寿命化**を図ります。

また、施設設備の老朽化が進行している現状を踏まえ、**十分な修繕費予算を確保**（収支計画参照）のうえ修繕計画を策定し、不具合を放置することなく迅速な改善・修繕を実施します。

さらに、器具備品については、年1回以上の点検（消耗度に応じて柔軟に対応）を行い、破損や老朽化が確認された場合には、安全性を最優先に早期修繕・更新を行います。

② 建物、設備の長寿命化に向けて

建物や各設備の老朽化踏まえ、**各種点検を強化**するとともに、**貴市と常に情報を共有**し、修繕・改善・改修に関する打ち合わせを適宜行います。特に、外観等についてはこれまで十分に手を加えられていなかった部分もあるため、今後は貴市と綿密に協議を重ね、**計画的な維持管理を推進**します。また、長寿命化の観点から、材料や施工方法の選定にも注意を払い、将来的な劣化リスクを低減します。さらに、施設内の各備品については「年1回」の点検に加え、利用頻度に応じて、月・週・日単位でこまめに確認し、破損や劣化が見られた場合には迅速に修繕・更新を行います。これにより、利用者の皆さまが**安心して利用できる施設環境を維持**してまいります。

③ 施設の清掃作業・衛生管理について

清掃業務は、毎日実施する「日常清掃」と、定期的実施する「定期清掃」に区別し、計画的に実施します。「日常清掃」では、利用者の利用頻度が高いトイレ、更衣室、多目的室、娯楽室、食堂、各通路などを重点的に清掃します。「定期清掃」では、建物内の通路の洗浄や設備関連の清掃・点検を、専門技術を有する委託業者が実施し、衛生環境の維持に努めます。また、食堂については、定期的な衛生チェック（別途検査）を行い、万全を期します。さらに、宿泊に係る寝具や衣類についても、**クリーニング業者への適切な委託**により、衛生管理を徹底します。

2 第三者への委託内容及び、業者の選考方法について

① 第三者への委託内容について

第三者への委託にあたっては、建築基準法・消防法等の関係法令を遵守し、専門性を有する会社へ委託します。委託予定業務のうち、エレベーター・空調機・ポンプ等の**仕様が異なり独自性の高い機器**については、メーカーまたはその関連会社と契約を結び、確実な管理運営を行います。グランド・公園の保守・除草等は辻組、リネン類洗濯は共同リネンサプライ、下水排水設備保守点検は東洋工業に委託予定です。

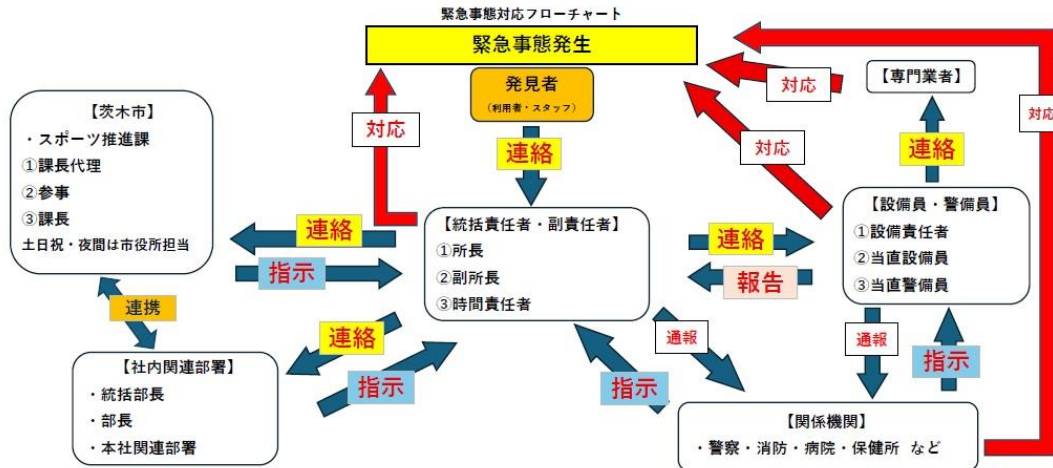
業者選定にあたっては、実績・専門性・特殊性、委託価格を基準とし、仕様書に基づく提案・見積りを比較検討します。さらに、事業の安定性、豊富な経験、事業規模、必要資格の保有状況を考慮し、**トラブル発生時にも迅速に対応可能な体制**を有する業者を選定します。なお、茨木市地域において施設設備管理の実績を持つ企業が望ましいと考えますが、本施設の特性を熟知した業者であれば市外企業であっても選定対象とします。

3. 施設管理運営の考え方と方策

【3-5】緊急時対策・安全管理

1 誰もが迅速に対応できる体制整備による安全・安心を最優先した管理運営

① 総括責任者（所長）を中心とした利用者・市民の安全第一の対応



事故や急病、大規模災害等が発生した場合は、**傷病者・被害者の救護を最優先**するとともに、情報共有、連絡・報告、二次災害防止に努めます。総括責任者（所長）が指揮を執り、全職員が連携して対応できる体制を整備します。総括責任者は、**貴市担当課・当社本社・関係機関への連絡**を行い、**重大な事故・災害時には貴市と連携して迅速な対応を実施**します。

さらに、茨木市地域防災計画や災害情報伝送システム（茨木消防メール）を活用した体制を構築し、急を要する場合には、貴市の指導の下で避難者を保護するなど、**市民の生命を最優先した安全対応**を徹底します。

② 安全・安心を確保する予防策

当施設に合わせた『安全管理マニュアル』を作成し、**職員全員に教育**を行うことで、**現場体制を確実に整備**します。教育・研修では理解度や到達度を確認する**段階的な小テスト**を実施し、**全体のレベル向上**を図ります。毎日全員が業務に就く前に、**CPR実技訓練やAED操作訓練**（全事業所で実施）を行い、**緊急事故発生時の対応力向上**を推進します。加えて、施設ごとの危険個所の点検や利用者動線の確認、天候や季節による屋外施設の滑りやすさ、照明状況、利用者の混雑状況なども踏まえ、**柔軟に巡回・監視体制を強化**します。また、安全管理、自己記録の分析を通じた再発防止策の共有などにより、**安全・安心な施設運営**を継続的に推進します。

③ 緊急事案に備えた取組み

実際の災害を想定し、**年2回（6月・10月）の防災訓練**（防火・防犯含む）を実施し、**緊急時に迅速に対応できる体制**を整えます。各種災害を想定した訓練を通じ、**当施設関係者が連携して的確な対応**を行います。災害発生時には、「**おおさか防災ネット**」を適宜閲覧し、**災害・緊急情報を迅速に把握**します。

さらに、当施設固有の害獣やマムシ、スズメバチなど、利用者や職員に危険を及ぼす可能性のある生物については、**注意すべき季節に貴市や周辺の情報を収集し、駆除や予防策を徹底**して安全確保に努めます。

また、昨今の犯罪に繋がる可能性のある人物（来館者等）への対応についても、**貴市および近隣の警察・消防と情報共有**を行い、施設の安全確保に万全を期します。

※別添資料「安全管理マニュアル」「災害対策マニュアル」「緊急連絡網」

3. 施設管理運営の考え方と方策

【3-6】環境への配慮に関する考え方

① 環境配慮についての方針

当社は、当施設の運営にあたり、貴市の**茨木市環境基本条例・茨木市環境基本計画**に沿って、環境負荷低減に向けたさまざまな取組みを実施し、「い・バ・ラ・き の環境～心がけから行動へ みんなで創る環境にやさしいまち」の実現に貢献します。環境対策の基本は、無駄のない運営を目指すことであり、省エネルギーの推進、節水・節電、ゴミゼロの取組みを利用者とともに実行します。また、資源の無駄遣い防止のため、5R（リデュース・リユース・リサイクル・リフューズ・リペア）を積極的に推進します。**目標値：廃棄物毎年 5%減を継続**

② 具体的な取組

- ・省エネルギーへの取組（電力デマンド制御の推進、シャワー室などに節水バルブの装着）**目標：前年比 98%**
- ・環境を意識した物品等の購入（エコマーク認定商品の選択、DX化やペーパーレスの推進）**目標：全購入比 60%**
- ・職員を対象とした環境研修・取組（定期的なエコセミナーの実施：**年 2 回**実施）
- ・利用者への啓発活動（マイボトル持参、ゴミの分別・持ち帰りの協力、アイドルリングストップの実施など）
- ・**新規口ハス関連イベントの実施**（地域住民や利用者が参加できるワークショップやエコ体験イベントの開催）

【3-7】個人情報の保護及び情報公開

1 個人情報保護及び情報公開に関する取組

① プライバシーマークに基づく個人情報管理体制

大手企業における個人情報流出が問題となる中、当社は会員制スポーツクラブを運営する立場から、**早期に個人情報保護の重要性を認識**し、平成 21 年に**プライバシーマーク**を取得しました（認定 NO.10840384(08)）。その後も**7 回の更新審査に合格**し、適切な保護体制を維持しています。

公共施設の指定管理者としての責任を自覚し、**個人情報保護法および茨木市個人情報保護条例**に基づく体系的な PMS（個人情報保護管理システム）を構築します。さらに**2 年ごとに外部機関による更新審査**を受け、継続的かつ適切な管理体制を実施しています。

② 当施設独自の方針・既定の策定と研修の徹底

全職員に個人情報保護の重要性を周知するため、**臨時職員を含む全員に教育を実施**し、**階層別研修**も行っています。また、施設の特性を踏まえ、独自の「個人情報保護方針」および「個人情報管理規定」を策定し、全職員に個人情報研修を実施して、規定遵守の徹底を図っています。さらに、社内規定違反に対する罰則や損害賠償を含む契約書を全職員と締結し、**強固な個人情報保護体制**を構築しています。

情報公開についても、茨木市情報公開条例に基づき、市民の**知る権利を保障**するとともに、情報検索や請求が容易な環境を整備します。ユニバーサルサービスに配慮しつつ、**個人情報保護を徹底しながら積極的な情報公開**を推進します。

【個人情報保護研修の内容】

- ・セルフチェック：個人情報保護に対する理解度を定期的にテストで確認
- ・重要性および利点の認識：基本知識、取扱時の留意点、事故対応、問合せ対応などを含む**実技研修**を実施
- ・個々の役割・責任の確認：施設での実務状況に即して、職員各自の**役割と責任範囲**を確認
- ・ルール違反時のリスク再認識：研修で学んだ知識を基に、事故リスクが想定される各シーンの対応について理解度を確認し、**研修効果を測定**

※別添資料「個人情報管理基本規程」「リスク対策一覧表」「個人情報開示マニュアル」

3. 施設管理運営の考え方と方策

【3-8】人権尊重への配慮に関する考え方

1 人権配慮に対する考え方

当社は「基本的人権の尊重」が日本国憲法で保障された根源的な権利であると認識し、これを徹底するため、**職員への教育・研修・周知・確認**を行っています。しかし、一般社会では依然として権利侵害の事案が発生しており、トラブルが続いていることも事実です。

このため、当社は社内指針として「**倫理規定**」「**ハラスメント防止規定**」を定め、社員・職員への研修を継続的に徹底しています。近年、ハラスメント問題への関心が高まる中、当社は基本方針である「人権を尊重し豊かな人権文化を創造する」の推進に沿って、あらゆる差別を許さない企業体質の確立を目指し、事業活動を通じて人権啓発に努めています。社員一人ひとりが**人権意識に根ざした事業活動**を行うため、自ら人権について考え、**人権意識・感覚を高める研修**を全職員対象で継続的に実施し、**合理的配慮の実践**ができる人材の育成を行っています。利用者に対しては、地方自治法第244条2項・3項等を遵守しています。

人権研修等での職員への周知徹底

一般社会のみならず、学校や各種団体、施設など「人が複数集まる場」では、人権尊重に関するトラブルが発生する可能性があります。理想としては、トラブルやクレームが発生しない管理運営が望ましいですが、実際には「勘違い」「聞き違い」「推測」「思い込み」などにより、人権に関するトラブルに発展する事案を多数経験しています。

当社は、このような事実を目を背けず、**人権研修では社内外のトラブル事例から学ぶ機会**を多く設定しています。多数の事例を通じて学び、常に「自身の言動が人権尊重に関するトラブルを引き起こす可能性がある」という認識を深めることを目的に、職員の育成を行っています。

※別添資料「倫理規定」「ハラスメント防止規定」

4. サービス向上の考え方と方策

【4-1】休日、開業時間

(1) 予定している開館日・開館時間を記載して下さい。

【参考】茨木市忍頂寺スポーツ公園条例

宿泊施設 竜王山荘 休場日：12月29日～翌年1月4日 開場時間：9:00～21:00

運動場及び庭球場 休場日：12月29日～翌年1月4日 開場時間：月によって異なります

開場日

条例通り

開場時間

条例通り

1 休日、開業時間の設定の考え方

① 現行の休日・開業時間を継続

【休日・開場時間】

当施設の休日および開場時間は、条例を考慮した上で、**現行の営業体制を基本**として運営します。年末年始（12/29～1/4）は休館としますが、近年販売を強化している「おせち料理」の準備・販売のため、年末は厨房の利用および職員出勤を行います。日没時間の季節変動に伴う**運動場や庭球場の利用時間の変動**も現行通りとし、利用者も慣れているため、継続的な運用を行います。

【開門・閉門時間】

当施設の開門・閉門時間は、開門 6時30分・閉門 22時30分とします。さらに、利用者の個別事情や利便性を考慮し、時間外での開門・閉門にも可能な限り対応し、**利用者の希望に沿った柔軟な運営**を行います。

4. サービス向上の考え方と方策

【4-2】利用者ニーズや苦情の把握と対応について

1 アンケート・その他ニーズを把握する取組について

① 利用者等の要望の把握

当社は、利用者の要望を的確に把握し、そのニーズを反映した「利便性を向上させるサービス」「付加価値性の高いサービス」「有益な情報提供サービス」を展開する事で、**利用者の満足度**を高めます。これにより、人々が気軽に集い、何度でも安心して利用できる施設を目指します。

そのために市民や利用者、来館者から幅広く声を聴き、**管理運営に積極的に反映**します。

項目	対象者	時期	回数
館内に「 ご意見箱 」を設置	利用者・来場者	通年	随時
第3者機関によるアンケート 調査	利用者・来場者	10月	年1回
ホームページ から市民・利用者の声を届けていただく オンラインアンケート	一般	通年	随時
イベント・レッスン等でのアンケート 実施	参加者・観覧者	通年	開催時に実施

市民や利用者のニーズを把握する方法

② 集められた意見・要望の反映

施設で提供するサービスや事業においては、貴市や市民（地域住民・利用者等）の要望に応えることが重要です。「利用者の生の声を聞くこと」「ニーズやウォンツを蓄積・共有すること」を重視し、市との調整を図りながら「**即応性のある対応**」を行います。

いただいた意見・要望については、現場で対応可能なものは速やかに実施し、その結果を施設内掲示板に掲出します。すぐの実行が難しい場合は、効果や実現性を精査した上で、準備が整い次第順次実行します。また、寄せられた意見は手段別に整理し、速やかな回覧ルートを通じて重要性に応じて**記録・保管し、全職員で共有**します。匿名以外のご意見については、電話・手紙・メール等で直接ご本人に連絡し、きめ細かいフィードバックを行います。

③ 情報の共有化

利用者ニーズの把握・実現の活動を、利用者満足度の向上活動の一環と位置づけ、**組織的な対応でサービス向上**に活かします。職員間で行う「管理運営ミーティング」で収集した情報を周知・反映し、管理運営方法の検討や見直しを行うことで、利用者へのサービス改善に努めます。

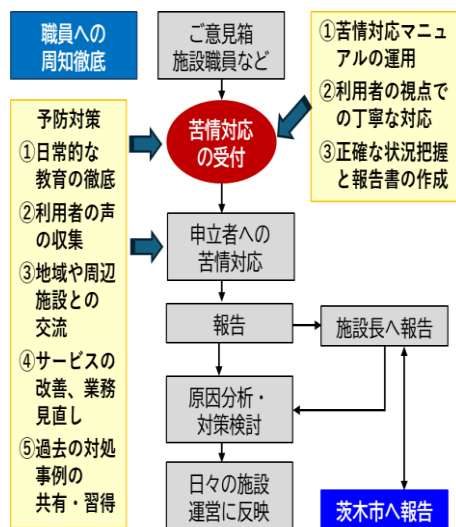
また、寄せられた貴重なご意見・要望は職員内にて共有するとともに、行政との月例会議でも報告し、**ご意見・助言をいただきながら運営に反映**していきます。

2 クレーム（苦情）対応についての考え方

トラブルの対応には、日頃からの準備が欠かせません。当社は利用者の要望や苦情をアンケート等で把握し、トラブルが起きないように**事前の防止策**を講じます。また、多数の施設管理で培った経験を活かし、トラブルのレベルに関わらず**常に迅速な対応**を行うことを重視しています。

トラブル発生時には「初期対応の迅速さ」と「誠意ある対応」を徹底することで、解決までのスピードを高めます。そのため「**苦情対応マニュアル**」を整備し、利用者の要望・苦情を随時反映させながら定期的に改定し、職員間で情報を共有しています。

さらに、本社の「カスタマーサポートセンター」には全国200箇所以上のグループ施設から意見・要望が集約され、その情報は各施設へフィードバックされます。これにより、苦情対策を戦略的に立案し、現場で実行可能な仕組みとして運用しています。



※別添資料「クレーム（苦情）対応マニュアル」「アンケートマニュアル」「度の過ぎたクレームへの対応マニュアル」

4. サービス向上の考え方と方策

【4-3】利用促進・サービス向上及び経費削減等効率化の方策

(承認制利用料金を採用している場合)

(1) 予定している利用料金の額について、別紙に記載してください。

※別添資料「利用料金」

1 利用料金の設定に関する考え方

利用料金や受付方法の急な変更は、利用者に混乱を招き、サービス向上にもつながらないと考えます。現時点では、既存利用者から大きな不満や改善要望は確認されていないため、公平性の観点からも、**現行の利用料金を維持することが適切**であると判断します。その上で、当社はサービスの質の向上と高付加価値化を図ることで、利用者数の拡大を推進してまいります。これまでの指定管理期間においては、キャッシュレス決済の導入など利便性の向上に取り組んでまいりました。今後も引き続き、IT等技術の進展や利用者ニーズに応じた柔軟な対応を行い、**より快適で安心してご利用いただける施設運営**を目指します。

2 利用者人数 目標値

指標	年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
宿泊利用者数		4,700人	4,900人	5,200人	5,600人	6,000人
多目的室・娯楽室利用者数		4,800人	5,000人	5,200人	5,400人	5,800人
運動場利用者数		12,500人	13,000人	13,500人	14,000人	14,500人
テニスコート利用者数		11,000人	11,500人	12,000人	12,500人	13,000人
レストラン利用者数		16,000人	17,000人	18,000人	19,000人	20,000人

ダムパーク「いばきた」は直近4ヶ月で11万人が来訪する観光地化しており、当施設へも周遊頂く「企画」「広報」を事業者と共に積極的に推進します。また、**地域全体及び亀岡市などとも周遊を共有し、特に宿泊滞在者の誘客を推進**します。増加する北部地域への来訪者のうち、年間2万人を当施設に誘客する事を目標とし、年度計画を立案して集客に臨みます。

3 利用促進のための広報活動・その他の取組

① 広報・周知の取組について

チラシやリーフレットには、一般利用案内に加え、教室(講座)・イベントの情報を掲載し、**多彩な事業をわかりやすく紹介**します。内容は写真やイラストを交えて構成し、利用方法やサービスを直感的に理解でき、施設の雰囲気や伝わるものとし、また、近々に予定されている遊具更新などの情報を盛り込み、新規利用者の誘致を図ります。作成した広報物は、市関連施設や周辺施設に設置するとともに、**相互設置による広報連携**を行い、地域全体での周知効果を高めます。特に「**いばきた**」地域や新規施設群との連携を強化し、周辺自治会にも協力を依頼して回覧板等で情報発信を行います。さらに、**貴市と連携して市広報への掲載をお願いし、広範な周知を推進**します。

② ホームページを活用した広報

当社の直近実績では、新規利用者の多くがホームページ経由して来館していることを確認しています。そこで、ホームページ閲覧者も「お客様」として捉え、**利用につながる仕組みづくり**を行っています。ホームページは即時性と同報性を活かし、一般利用の案内に加え、期間限定メニューやイベント情報、年間スケジュール、イベント報告、施設ニュースなど、**地域の皆様に必要な情報をリアルタイムで発信**しています。また、スマートフォンやタブレットからの閲覧が主流となっている現状を踏まえ、**モバイル端末に最適化したデザインとPR手法**を導入しています。

今後は、貴市や近隣施設、関連施設との相互リンクを展開し、**情報の広がり**と**利用者の回遊性向上**を図ります。さらに、幅広い検索に対応するためにリスティング広告を活用し、新規利用促進を図ります。加えて、体験会やモニター募集を通じてアンケートを収集し、利用者の声を**運営および広報内容の改善に反映**させてまいります。

4. サービス向上の考え方と方策

【4-3】利用促進・サービス向上及び経費削減等効率化の方策

③ SNSを活用した広報活動

SNSは若年層だけでなく、社会人や主婦層、高齢者にまで広く浸透しており、今や利用していない方は稀となっています。とくに高齢者においても家族との連絡や友人・趣味仲間との交流などで日常的に活用されています。当社ではすでに **Instagram** を活用し、**写真や動画で施設の魅力を発信**しています。さらに、多くの方に利用されているLINE公式アカウントを通じて、利用者への効果的な広報を行います。施設やホームページから登録いただいた方には、**新着情報・イベント・新メニュー・各種申込案内などを一斉送信**し、リアルタイムに情報を届けます。

今後は、「いばきた」地域含む周辺施設との連携を強化し、地域情報の発信も行うことで、**地域全体の誘客促進**を図ります。

4 利用者満足度を高めるためのサービス向上と観光レクリエーション

① 食堂を活用した市民利用促進施策

現行営業では、宿泊者がいない場合の夕食時間は、予約者がいる時のみの営業としており、「**待ち**」の姿勢となっています。今後は「**攻め（提案）**」の取り組みに転じ、市民一般利用者の誘致を積極的に行います。具体的には、**小中高・大学時代の同窓会や地域の親睦会、会社・各種団体（スポーツ少年団、塾、消防団など）の宴会や会合**の誘致を促進します。会場は食堂のほか、洋室・和室・会議室や娯楽室（カラオケルーム）を活用し、現指定管理期間にご利用者から高評価をいただいた「**料理（燈々庵）**」をメインに、楽しい時間を過ごせる場を提供することで、市民の余暇・娯楽に貢献します。

さらに、**家族単位での利用**も積極的に促進します。夕食単独、または夕食と宿泊をセットにした「**記念日お祝い会（仮称）**」を**施設側から企画**し、市民の利用促進を図ります。具体例として、「お子様の誕生会」「結婚記念日」「還暦祝い」「金メダル取得記念」「ハロウィン」「クリスマス」「子どもの日」などがあります。初期段階では施設主導の企画を推進しつつ、**徐々に市民からの直接申し込みや団体からの「こんな事できる？」などの提案を受け、施設と利用者がともに作り上げる参加型サービス**を目指します。

② 健康増進に向けたサービス向上施策各種

現指定管理期間で定着した「**ヨガ教室**」は**継続し、春や秋には屋外でも実施**します。新たに、ゲートボール場を活用した**乗馬体験などのホースセラピー**を実施し、幅広い世代の来場を促します。

また、現指定管理期間に喫茶室に新設したトレーニング機器を活用し、右記の各種企画を推進することで、地域住民の健康増進に貢献します。

特に高齢者の多い地域でもありますので、介護予防運動や半農を支える為にも、筋力の維持増強は必須と考えます。現指定管理期間はトレーニング機器の利用は芳しくありませんでしたが、今後は「体験会」や「各種教室」などを行い、地域住民の健康増進をサポートします。

【トレーニング機器活用企画】

- ・無料体験デー
- ・女性のための筋トレ教室
- ・介護予防運動教室
- ・農業に役立つ筋トレ教室（仮称）
- ・筋トレフォームチェック
- ・カウンセリング

③ 観光レクリエーションへの取り組み

・「いばきた」地域、ダムパーク「いばきた」、そして亀岡市との広域観光連携協定を踏まえて、各団体や指定管理者、地域の方々により密な関係を構築すると共に、当施設で出来る「園地でのレクリエーション」、「食事」、「入浴」そして「宿泊」などから、遊びや癒しを求めて来園される方々の増加を目指します。

・当施設のみならず、北部地域は元より、**府境を超えた広域観光の一端を担うべく、「広報での連携」「企画の連携」**などを通して、**地域全体を訪れる人の増加を当施設への来園者増加**に繋がるよう、自発的且つ他団体からの要請にも、積極的に協力・連携します。

4. サービス向上の考え方と方策

【4-4】各指定管理事業の具体的な方策について

1 各指定管理事業について

① 施設を利用した「健康な市民生活の提供」への寄与について

当施設は山間部に位置し、野球を中心とした多目的グラウンドや極めて珍しいハードコートのテニスコート6面を有しています。また、竜王山荘には宿泊施設、多目的室（和・洋）、娛樂室（カラオケ）、男女浴室、食堂、トレーニングジムなど、**多様な使い方が可能なマルチ施設**として整備されています。

当社はこうした**多様な施設の「使い方」を市民に積極的に提案することが**、指定管理者としての重要な責務であると考えます。これまでの指定管理期間中、特にコロナ禍においては、屋内施設の利用制限がある一方で、屋外施設の利用が増えるなど、利用者の多様なニーズの変化を目の当たりにしました。近年では、平野部からの**サイクリング**来訪や、施設周辺の起伏ある地形を活かした**クロスカントリー愛好者**のトレーニングなど、市外・府外からの来訪も増加しています。

現在では、利用者数はコロナ禍以前の水準に回復しており、これまでの利用形態に加え、**新たな利用方法の提案**による利用者誘致を推進していきます。また、**これまで来園の機会がなかった市民層への利用促進**にも取り組み、より多くの市民に当施設をご活用いただくことで、**市民の健康で豊かな生活の実現**に寄与してまいります。

② 全世代の市民が気軽に利用・参加できる事業を推進

当施設の施設、設備をフル活用し、**新たな組み合わせでパッケージしたサービス**を提供することで、既存利用者の利用頻度向上だけでなく、これまで利用のなかった市民や近隣住民に「一度行ってみよう」と感じていただけるサービスを目指します。これにより、利用者満足度の向上と地域の活性化に貢献します。

1. サービスの多様化

- ・現在提供している「食事と入浴」のセットサービスを進化させ、利用者増を図ります。
例：同窓会プラン（飲食+カラオケ+宿泊+朝食）、暦イベントデー（敬老の日の感謝食事会+宿泊+朝食）
- ・市内企業や団体向けには、研修・会合と**飲食+宿泊+朝食+運動講座**を組み合わせたサービスも提供します。

2. 地域との協働による誘客

- ・いばきた地域の施設や団体と連携し、パンフレットやチラシ設置、イベントスケジュールの調整などにより、**複数施設を周遊しやすい環境**を整備します。

3. 飲食サービスの充実

- ・現指定管理期間に高評価をいただいた「燈々庵」が引続き担当し、季節ごとの食事（牡丹鍋・鱧、松茸、フグなど）やお正月の「お節料理」を提供することで、**リピーターの増加**を目指します。

4. 近隣住民の健康増進

- ・農家など地域住民の健康維持を支援するため、ジムや会議室を活用した**ストレッチや筋トレ講座**を実施し、地域の健康度・元気度の向上に取り組みます。

③ 効果的かつ効率的に事業目標を達成

当施設では、各種施策により利用者満足度を高め、その成果として利用者増と売上増を図ります。同時に、維持管理運営ではムダを排除し、**効果的かつ効率的な管理**を実現します。

1. HP、広告、SNSなどで施設情報をこまめに発信し、新規利用者を誘致します。
2. 地域の方が気軽に参加できるイベントを多数実施し、施設魅力を広く伝えます。
3. 職員のマルチタスク化を促進し、総人件費の効率化に努めます。
4. 「**安全、安心、快適**」を運営の指針とし、事故やケガを防止する管理を徹底します。

4. サービス向上の考え方と方策

【4-5】自主事業の実施計画

これまで好評をいただいた自主事業を継続し、より魅力的な形へと進化させます。さらに新たな事業を展開し、利用者満足度の向上と地域の賑わいづくりに一層貢献してまいります。

1	事業名	トレーニングジム	参加費	300円/回
	実施時期	通年	実施年度	毎年度
	対象者	全茨木市民	対象人数	入場制限あり
	目的と概要	喫茶室にトレーニング機器を設置し、周辺住民および来場者が気軽に身体を動かし、健康づくりやリフレッシュの場を提供します。月に1度の無料体験デー、女性のための筋トレ教室、介護予防教室、農業に役立つ筋トレ教室などを定期的に開催します。		
2	事業名	ヨガ体験教室	参加費	500円/回
	実施時期	通年	実施年度	毎年度
	対象者	茨木市民優先	対象人数	～15名/1枠
	目的と概要	市民の健康維持・増進のために実施します。参加者の体力レベルに合わせた内容で、ヨガを実施します。現在も市内在住者を中心に多くの方に利用していただいているため、継続して実施します。		
3	事業名	ポニーとむしと里山と	参加費	宿泊コース4,000円 他
	実施時期	2回/年（春季・秋季）	実施年度	毎年度
	対象者	茨木市民優先：中学生以下と保護者	対象人数	7組 42名
	目的と概要	近隣事業者「ばかぼこひろば」及び「Bug Hunting Gangster」と協力し、実施します。コミュニティの場を提供するとともに動物や自然と触れ合うことで、青少年の健全な育成に寄与します。		
4	事業名	焼き菓子販売	参加費	下記概要参照
	実施時期	通年	実施年度	毎年度
	対象者	全茨木市民	対象人数	下記概要参照
	目的と概要	社会福祉法人 とよかわ福祉会と連携し、「スワンバーカーリー茨木店」の焼き菓子販売をします。各種焼き菓子を150円～250円で販売します。公園利用者への販売に加え、立ち寄り利用者の獲得を目的に実施します。また、同事業所の商品を扱う事で、障がい者支援の一環として実施します。		
NEW 5	事業名	口ハス関連イベント	参加費	下記概要参照
	実施時期	1回/年	実施年度	毎年度
	対象者	全茨木市民	対象人数	下記概要参照
	目的と概要	近隣事業者「mt' s Beehive」と連携し、天然・自然由来に特化した製品を紹介・販売するイベントを企画実施します。その他同系の事業者も誘致してイベントを企画しSDG's促進のきっかけ作りを行います。茨木市民による健康で持続可能社会の実現への一助とします		
6	事業名	食事付き日帰りプラン	参加費	下記概要参照
	実施時期	通年	実施年度	毎年度
	対象者	全茨木市民	対象人数	2名以上～
	目的と概要	好評の入浴付き食事プラン（2,870円/人～）をブラッシュアップし、「カラオケ付き食事プラン」や「カジュアル入浴付きプラン」を展開し、より利用しやすい竜王山荘にします。現在は会席料理が中心の日帰りプランを、レストランでの食事と入浴またはカラオケとのセットを作成し、食事代+500円で販売します。より利用者が選択しやすいプランを提供します。		
NEW 7	事業名	ホースセラピー	参加費	300円～500円/回
	実施時期	通年	実施年度	毎年度
	対象者	全茨木市民	対象人数	10人/1枠
	目的と概要	近隣事業者「ばかぼこひろば」と連携し、利用の少ないゲートボール場の有効活用として実施します。乗馬体験500円/回、えさやり体験300円/回など、短時間・安価な設定で、誰もが参加しやすい企画とし、より多くの市民に足を運んでもらえるように実施します。		
8	事業名	忍頂寺ピクニック	参加費	3,000円
	実施時期	春季	実施年度	毎年度
	対象者	茨木市民優先：小学生以下	対象人数	～25人
	目的と概要	子供を対象に、忍頂寺スポーツ公園を拠点とした、日帰り体験イベントを実施します。公園でのレクリエーションに加え、近隣事業者と連携し、動植物とのふれあい体験や観察を含めた内容で実施します。西河原・五十鈴・中条の各施設を集合・解散とし、市街地からも参加しやすい里山体験ツアーを実施し、山間部の活性化を目的に実施します。		